

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年10月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

ロイヤルホームセンター株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期 2022年10月20日

終了時期 2024年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

同社では顧客が利用する店舗の快適性と省エネルギーを両立することを目的として、Nearly ZEB を取得した同型店舗の設計をベースにし、外壁および屋根に断熱性の高いグラスウール断熱材を使用することで外皮性能を向上させる「パッシブコントロール」や、エネルギー効率の高い空調設備やLED 照明器具を全面に採用し、省エネを実現する「アクティブコントロール」の2つの環境技術を導入している。

令和4年度は当初計画通り、3店舗に太陽光発電設備を設置し、1店舗に高効率LED照明を導入した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

炭素生産性は基準年度とした令和3年度比で令和4年度の計画値では0.182%の悪化を想定していたが、今回の機器導入や全社で節電に努めたところ実績として0.8%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが0.04倍となり、経常収支比率が102.2%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

区 分	計 画	実 績
実施内容等	<令和4年度取得計画> 太陽光発電設備：3店舗 高効率LED照明：1店舗 <期待する支援措置> ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	自己資金により事業適応計画の認定申請書別表2-3に記載した資産のうち、2022年度に取得予定であった資産を全て取得した。また、資産は予定通り事業供用した。 事業供用した資産（36,830千円）についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制（税額控除10%）を受けた。これにより、3,683千円の減税効果があった。